

秋田県福祉相談センター

福祉相談センターは、高齢者、障害者、児童の福祉等に関する相談業務を行っています。
お気軽にご相談下さい。

★主な相談業務

身体・知的障害者に関する専門的・技術的支援、医学的・心理学的及び職能的判定等を行う「身体障害者更生相談所」及び「知的障害者更生相談所」の機能を有しています。

身体障害者更生相談所

身体に不自由がある方への支援を行うため、次の業務を行っています。

- 専門的相談等業務
- 更生医療、補装具費等の判定
- 市町村等への専門的技術的援助、情報提供、研修等
- 身体障害者手帳の交付 等

知的障害者更生相談所

18歳以上の知的に障害がある方や保護者への支援を行うため、次の業務を行っています。

- 専門的相談等業務
- 市町村等への専門的技術援助、情報提供、研修等
- 療育手帳の判定及び交付 等

「聞こえ」についてお困りの方へ、補聴器の使用に関する相談支援を行っています。

補聴器相談事業

福祉相談センター内の「補聴器相談室」と県内を巡回している「補聴器診療車」で補聴器に関する相談支援をおこなっております。

- 相談内容
 - ① 医師による診察・検査
 - ② 補聴器の適合・選定・調整
 - ③ 補聴器の試用
 - ④ 処方箋の交付

※利用には、耳鼻咽喉科医からの紹介状と事前予約が必要です。

- 電話予約受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く) 8:30～17:15
- 予約電話番号 018-831-2301





福祉サービスやこころの健康、くらし、生活などに関するいろいろな相談をお受けしています。

児童相談所、女性相談所、精神保健福祉センター等と連携を取りながら、必要に応じて専門機関のご紹介や情報提供を行います。

福祉相談

相談方法

※いずれでもOKです

電話

来所
※要予約

FAX

メール

「どこへ相談すれば良いのか分からない」
「相談先が何力所にもなって困る」
「身近すぎて相談しづらい」等でお困りの方は、相談してください。

暮らしやお金のこと

様々な障害について

ろうあ者の生活のこと

仕事の悩み

こころの健康について

パートナーからのDV(暴力)

子どもに関する悩み

やさしい ふくしの輪

福祉相談電話専用ダイヤル 018-831-2940

福祉相談時間 平日/8:30~19:00 土・日・祝/10:00~18:30

※福祉相談電話は、年末年始を除く毎日ご利用いただけます。

秋田県福祉相談センター

〒010-0001
秋田市中通二丁目1番51号(明德館ビル1F)
代表電話(一般事務用) **018-831-2301**
(平日8:30~17:15)
FAX 018-831-2306
メール fukushi@pref.akita.lg.jp
ホームページ <http://www.pref.akita.lg.jp/fukushi>

案内図



身体障害者手帳・療育手帳の交付、更生医療・補装具費の判定等業務、補聴器相談等の福祉相談以外の業務は、平日(8:30~17:15)のみとなっておりますので、ご理解ください。